

生活の不安や心配



ご相談ください

はや 最初の相談が
早期の自立に
つながります

こんなことはありませんか

なかなか
仕事が見つかからない

ずっと働いて
いないので
就職が不安

家賃が払えず
家を出なければ
ならない

収入より
借金が多くある

家族が
引きこもって
いる

どこに相談して
いいのか
わからない



一緒に問題解決の方法を考えましょう

相談の流れ

ステップ 1

まずは、
あなたの不安、
悩みを
整理しましょう。



ステップ 2

ひとつずつ
解決していくために、
一緒に計画を
立てましょう。



ステップ 3

いま 今の生活を
少しでも良くして
いきましょう。



仕事や生活に困っていらっしゃる方は、まずはご相談ください。
一人ひとりの状況に合わせて様々な支援を行います。

自立に向けた相談支援

生活の困りごとや不安を支援員がお聞きします。どのような支援が必要か一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

(自立相談支援事業)

就労に向けた支援

「働くことに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、すぐに一般就労が難しい方に、就労体験の機会などを提供します。

(就労準備支援事業)

住居確保給付金

離職などにより住まいを失った方、または失うおそれが高い方に、就職活動を条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。また、家計の改善のために転居が必要な場合には転居費用の支援も行います。

(住居確保給付金)

家計の立て直しのための支援

家計の「見える化」を支援員と一緒にやり、立て直しのアドバイスを行うことで早期の生活再生を支援します。

(家計改善支援事業)

ひきこもりに関する相談・支援

生活の困りごとや不安を支援員がお聞きします。どのような支援が必要か一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。また、当事者を対象とした「フリースペース」の提供やご家族を対象とした「家族のつどい」なども実施します。

(ひきこもりサポート事業)

※「住居確保給付金の支給」については、一定の資産・収入に関する要件を満たしている方が対象です。

※「就労準備支援事業」については、一定の資産・収入に関する対象者の要件がありますが、自治体が本事業による支援が必要であると認める方なども対象としています。

※これらの事業のほか、関係機関などと連携し、適切な支援機関につなぐこともあります。

相談から支援までの流れ(相談無料・秘密厳守)

1 まずは地域の相談窓口へ

各地域の窓口で相談ができます。生活の困りごとや不安を支援員にお話してください。



2 あなただけのプランを作ります

相談者の方の希望を尊重しながら、目標や支援内容を支援員と一緒に考え、あなただけの支援プランを作ります。



3 支援決定・サービス提供

支援プランを元に、必要な事業やサービスにおつなぎします。状況を相談員が定期的確認し、場合によってはプランを見直します。



4 自立し安定した生活へ

支援の結果、自立に向けた目標を達成すると支援は終了です。その後は、必要に応じて支援員によるフォローアップが行われます。



太宰府市にお住まいの方で、生活にお困りの方は、下記にご相談ください。

太宰府市生活支援課生活支援係 (平日午前8時30分～午後5時)

〒818-01980 福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号

電話：092-921-2121 (内線300) FAX：092-921-1601

Mail：l-support@city.dazaifu.lg.jp